

北九州工業高等専門学校緊急特別奨学給付金募集要項

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮している学生を対象とした修学支援】

緊急特別奨学給付金概要

本校に在籍する学生（第4・5学年及び専攻生）で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮している（生計維持者の収入減少、学生本人のアルバイト収入の減少等）学生に対して、本校独自支援として、下記の費用に係る支援（現金給付）を行います。

- 遠隔授業を受けるために要した通信費（パソコン・ルーター等の購入費を含む）
- 修学のための教材購入費

申請資格

以下の（1）から（3）のいずれにも該当する者

- （1）本校の第4・5学年及び専攻科に在籍する者
- （2）卒業（修了）する意思を強く持ちそのための努力を怠らない者
- （3）令和2年4月以降に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「生計維持者の収入減少」または「学生本人のアルバイト収入の減少があった者」

採用予定数及び給付金額

経済的に困窮していると認められる者・・・5万円 / 8人

申請書類

- （1）緊急特別奨学給付金申請書
- （2）振込依頼書
- （3）通帳などの口座名義・番号等が記載されている部分のコピー
- （4）生計維持者の収入減少が分かる書類
※ 令和2年4月以降の給与明細などで収入減少が分かる2ヶ月分以上を提出
- （5）学生本人のアルバイト収入の減少が分かる書類
※ 令和2年4月以降の給与明細などで収入減少が分かる2ヶ月分以上を提出

申請方法

申請書類一式を学生課学生係に **令和2年12月4日（金）17時まで** に提出

提出先

北九州工業高等専門学校 学生課学生係
住所：北九州市小倉南区志井5丁目20番1号

書類配付場所

WebClass 掲載の様式を各自ダウンロードして提出してください。

WebClass R2_厚生補導関係 > 北九州高専緊急特別奨学給付金

その他

- 希望者が採用予定数を上回った場合には、「申請理由が生計維持者の収入減少した者」で「生計維持者の収入減少の割合が多い者」を優先して支給を行います。
- 本給付金は他の経済的支援（【日本学生支援機構給付奨学金】や【「学び継続」のための『学生支援緊急給付金』】など）を受けている者も申請することは可能です。
- 支給の決定については書面での通知は行いません。口座への振込をもって、決定通知に代えます。

問い合わせ先

北九州工業高等専門学校 学生課学生係
電話番号：093-964-7233
電子メール：g-gakusei@kct.ac.jp